

2016年6月1日（水）15時00分より  
介護予防・日常生活支援総合事業で求められる、福祉用  
具貸与事業所や居宅サービス事業所の注意点・取り組み

会場：大阪府社会福祉会館 住所：大阪市中央区谷町7-4-15 TEL：06-6762-5681

【講演会】15時00分から17時00分（受付は14時30分から）  
（※裏面の申込書にご記入の上お申込ください）

講師：白澤 政和 氏（しらすわ まさかず）

桜美林大学大学院老年学研究科教授、日本ケアマネジメント学会理事長、本会理事

（在宅介護支援センターの創設や介護保険での介護支援相談員の創設、また福祉用具専門  
相談員の資格要件の厳格化や専門性の向上に向けた取り組みに関わってこられました。）

テーマ：2018年制度改正で求められるケアマネジャーと福祉用具専門相談員の連携  
～地域包括ケアサービスにおけるケアプランとサービス計画書の重要性～

主な内容 福祉用具サービス計画の実質的な義務化が始まり、3年経とうとしています。その  
ような中で、「福祉用具貸与自己点検」が浦添市にて行われ、サービス計画書とケアプ  
ランとの整合性や交付状況などについての確認と指導が行われ、多くの貸与事業者が  
「過誤調整（保険者への貸与費の返金）」を求められました。  
今回は特に、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の連携の重要性を、ケアプラン  
とサービス計画書を通して講義します。

資料代：¥1,500（※ふくせん会員は無料）

※当日は、ふくせん大阪府ブロック定期総会を14時から同会場にて開催を致しており  
ます。

お申し込みは裏面 

